現玉津庁舎のあり方についての意見・要望

3月11日開催の区民まちづくり会議議題「現玉津庁舎のあり方について」皆様より貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。いただいたご意見・ご要望は以下のとおりです。

ご意見・ご要望を参考に現玉津庁舎のあり方を検討していきます。

1. ご意見・ご要望

- (1)意見要望締切 平成31年4月5日(金)まで
- (2) 意見•要望数 65件(3団体1名)

2. 意見・要望の内容

	意見・要望内容
1	現玉津庁舎の活用についてご提案申しあげます。現在西区を中心に活動している非営利団体(地域ボランティア団体)の多くは、活動拠点としての場所(事務所)を必要としているのではないかと思われます。そのような団体に対し、広く利用を呼びかけて、希望する団体については、貸与する方向で検討いただければと思います。もちろん貸与するにあたっての諸条件(賃貸料、共益費、セキュリティー等)は別途検討する必要があると思われますが、現庁舎の有効利用という面からもニーズに合った対応が大切ではと考えます。 我々「団体A」としても、現在西区内にてセンターを開設しておりますが、平成29年10月の開設当初より地方公共団体の建物を利用してのセンター開設を希望しておりました。そのメリットとしては、一般の商業施設に比べコスト的に安価での運営が見込めることに加え、アクセスが非常に便利になること、また駐車場の確保がしやすく、関係団体との打合せや会合にも大いに活用でき、区役所や各種団体等ともより密接に連携することができると思います。よって我々「団体A」としてもセンターを活動拠点として、更に充実した地域の安全・安心なまちづくりのお手伝いができるものと考えています。
2	図書館が欲しいのと、喫茶店があればうれしいです。映画祭小さいときありました。無料勉強室あればうれしいです。
3	玉津、特に川北地区の福祉センターとして利用
4	図書館として一部利用
5	地域住民の交流センター
6	防災センターとしての機能充実
7	公会堂を住民が使えるようにお願いしたい。
8	西神まで行くのは大変だから、図書館をお願いしたい。
9	幼児も子ども達もりようできるスペース
10	ちょっと一服(コーヒー程度)の店の誘致を。

	意見・要望内容
11	支所としての役目(市民課、保険、福祉、税など)
12	調理室の設置(食育の講習会ができるような)
13	青少年の居場所(勉強などができる場所)など。
14	軽い運動などができる大きな部屋が欲しい。
15	地域住民が集まって利用できる会議室の設置
16	子どもたちが勉強したり集まったりできる場所
17	図書館
18	地域の人々が集い、地域活動の拠点として使えるような場所
19	若いお母さんたちが小さい子どもを遊ばせることのできるような無料の遊具が置いてあるスペース
20	図書館を作って欲しい。
21	子どもたちが入りやすいように明るくしてください。
22	大人も子どもも運動をできる場所が欲しいです。
23	トイレの改修をお願いしたい。女性のトイレを洋式にしてください。
24	今の公会堂を広く使えるようにして欲しい。発表会等の使用時少し狭く感じる。
25	行政が入っている所。明るくオープンな感じに。
26	トイレ、洋式が各階に1つしかない。トイレの数を増やして欲しい。
27	空き部屋を貸し教室にして欲しい(低料金希望)。
28	トイレを洋式にして、使いやすい、きれいなトイレに。
29	古いので昔の役所のイメージを内装できれいにしてはどうか。外観も昭和の古いイメージなので、明るい外観にしてはどうか。とにかく、現在の建物は暗いイメージなので、明るくきれいにしてください。
	絵本、児童書などを多く置いた図書館があったらよいと思う。調べ物をしたり、ゆっくり本が読めるように椅子をたくさん置いたらどうか。現在の西図書館は 椅子が少ない。
31	4階の公会堂を整備して以前のような広く利用できるスペースにして欲しい。
32	今まで西神中央出張所が行っていた業務はこちらに残して欲しい。
33	コンビニを館内に誘致してはどうか(又は、スターバックスのようなカフェコーナー)
34	災害時の避難場所に、防災の為の防災グッズなどの備品を多くストックする(水、食料品(缶詰)、毛布など)。
35	災害時の避難所(それに伴い備品・機能を備える)に指定

	意見・要望内容
36	「あんしんすこやかセンター」を玉津持子から移転 玉津地域福祉センターを出合から玉一小の校区である庁舎へ移転(移転した後の福祉センターの活用等は?)
37	玉津地区の各種団体が利用できる小会議室・教室並びに大人数の講演・演芸会等利用できる部屋も整備
38	現在の西区にある図書館レベルの設置
39	駐車場は、現在のまま無料で利用できる状態に。
40	図書館を作って欲しい。
41	基本的には行政にお任せ致しますが、図書館などを作ってはどうでしょう。
42	駐車場を現在の状態で確保し、玉津地域福祉センターにおける事業を移転する、
43	個人や私的団体などの趣味娯楽や健康に関するスポーツ等について有料でスペースを貸し出す。
44	玉一小学校区としては、福祉センターの設置
45	各種サークルが利用できるスペース(部屋)
46	軽食ができる喫茶(利用が昼食時になる時)
47	イベントができるスペース。大会議場(200~300名)
48	各種色々なんでも相談できる相談室
49	再確認事項として、玉津支所と所定の行政機能の存続
50	玉津地域福祉センターの移転若しくは同一機能の保持
51	手芸・手話教室及び老人大学並びに図書館等地域住民のニーズに応じた教養・娯楽施設の設置
52	現西公会堂の活用―4階西公会堂の内部整備をすれば大量の人が参加できる行事等が可能
53	現4階公会堂をリニューアルして残していただくか、新たに同規模で講演会・会議及び演芸会等多目的で利用できるような会場の設置
54	セクション毎に小会議室の設置(例:自治会・婦人会・子ども会・青少協等)
55	図書館の設置(西区の資料館含む)(移動図書館では時間が合わない、西神では不便)
	現状の玉津地域福祉センターを現在の玉津庁舎(旧庁舎)への移転※厨房等は現状等同規模で※跡地を売却するか、行政若しくは民間に委託して、例えば駐車 場・駐輪場にするとか広い範囲での利活用
	時間貸しの卓球場があれば(有料)西体育館の開放はなかなか行けない。学校の開放は夜だから行きにくいし、ある程度できる人たちが使っていて子ども連れ は入りにくいし、いやな顔をされたことがあるので。
58	子どもを遊ばせることのできるこべっこランドの様な大型遊具のある広い場所
59	サークル活動で利用できる施設・体育館・体力づくりができる市営ジム
60	不登校のこども達のフリースクール

	意見・要望内容
61	体力づくりのできる市営ジム
62	持子自治会としては、距離的に見て自治会の役員会等での利用には無理があると思われ、また、周辺の単位自治会等が会議室等としてお借りする場合にも、徒歩や自転車で通える自治会館やサークルに限られることになると思われます。しかし、新庁舎周辺の方たちと違い旧庁舎周辺の周辺にも自治会・営農団体・サークルなど地域活動をしている団体は、たくさんあります。スペースがどのくらい取れるかは判りませんが、これらの各種団体が単一で、また複数で講演会や物産関係の町おこしなどに使う場合、大規模なスペースも必要となってきます。現在の4階の公会堂の活用もあると思いますが、少し小さいような気も致します。ついては、複数の自治会や各種サークルが講演会や動きのある祭事や交流会などの活発な利用ができるような大規模な部屋から小規模のスペースまで計画していただけるとありがたいです。
63	防災関係の部署の設置
64	高齢者の活動できる場所(体操・輪投げ等)
65	子どもが遊べる場所(すべり台・ボールプール)